提出順	4	発言順	4	令和　2年 8 月24日 午前・(午後)　1　時13 分受領

（ 5 枚中No. 1 ）

令和２年８月２４日

安曇野市議会議長　召田　義人　様

安曇野市議会議員　小松　洋一郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和　２年安曇野市議会　９月定例会		
発言の方法	■一問一答　■一括質問一括答弁	質問時間	２０分
答弁を求める者	■市　長　□副市長　□教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　■政策部　□財政部　□市民生活部　□福祉部 □保健医療部　□農林部　□商工観光部　□都市建設部 □上下水道部　□教育部　□他（　　）		
質問事項	市内巡回バス運行の実現に向けて		

質問の要旨（具体的に記載してください）

市民の公共交通は、大糸線、篠ノ井線、デマンド交通、朝・夕の定時定路線が運行されているが、通学、通勤、買い物、通院、役所への用事に不便をきたしている市民がいる。特に、高齢化が進む中で運転免許証返納者にとって、足の確保を図ることは健康増進や生きる権利につながり最優先課題と考える。3月定例会における同僚議員の一般質問から、市長は市の運営において重要な課題であり「1回実施すれば止められない福祉施策で慎重に検討したい」と共に6項目に及ぶリスクについて答弁された。

1．市長答弁のリスク面の再確認とリスク回避策について、一括質問一括答弁で政策部長に伺う。

（1）「当市の人口は今後30年間で約2割減少する」ことと路線バス運行の関係について。

（2）「利用者は医療機関や買い物に行く方が多いと個人的に捉えている。実際運行してみたら、ほとんど限られた皆さんだけで、利用者が少ないという課題がある」ことについて。

（3）「運行事業者やドライバーの確保が課題となる」ことについて。

（4）「近隣の自治体との連携も視野にいれ判断する必要がある」ことについて。

（5）「1回実施すれば止めるというわけにはいかない」ことについて。

（6）「あづみんと巡回バスの両方は混雑性がある」ことについて。

2．公共交通の構築は行政の役割だが、1項以外にどのようなリスクを抱えているのか。また、そのリスク回避をどのような方法で解決しようとしているのか。問題点・課題は出し切れているのか。

（政策部長）

提出順	4	発言順	4	令和 2年 8 月 24日 午前・午後 1 時 13分受領

（ 5 枚中No. 2 ）

令和２年８月２４日

安曇野市議会議長　召田　義人　様

安曇野市議会議員　小松　洋一郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和　２年安曇野市議会　９月定例会		
発言の方法	■一問一答　■一括質問一括答弁	質問時間	
答弁を求める者	■市　長　□副市長　□教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　■政策部　□財政部　□市民生活部　□福祉部 □保健医療部　□農林部　□商工観光部　□都市建設部 □上下水道部　□教育部　□他（　　）		
質問事項	市内巡回バス運行の実現に向けて		

① 「市バスを実現させよう実行委員会」などで提示された巡回バス路線３案による検討状況は。（３ルート案で絞り込むのか）（政策部長）

② 巡回バスを必要とする市民の利用目的（ニーズ）をどのように把握し、路線ルートに反映させるのか。（利用目的と路線ルートの整合性について）（政策部長）

③ 巡回バスが困難の場合はあづみんの拡大計画（定時定路線等）は視野にあるのか。

④ あづみんと巡回バスの２本立ての場合、国よりの特別交付税は個々に受けられるのか。また、バス運行維持経費のうち特別交付税を算定した場合、巡回バス路線３案における当市財政負担額はどのようになるのか。（政策部長）

⑤ 完全な机上研究・検討も大切だが、巡回バス路線３案を絞り込み部分的な試行運転を実施する中で課題を解決する方法は考えられないか。（政策部長）

３．市の地域公共交通の在り方のシナリオは何時頃になるのか（政策部長）

４．最後に市の地域交通協議会の結論を待たずに、部分的な路線試行運転に踏み切る行政の決断力に期待したいが市長の決意を伺う。

提出順	4	発言順	4	令和　2年 8 月 24 日 午前・午後　1 時 13 分受領

（　5枚中No. 3　）

令和２年８月２４日

安曇野市議会議長　召田　義人　様

安曇野市議会議員　小　松　洋一郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和　２年安曇野市議会　９月定例会		
発言の方法	■一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	
答弁を求める者	■市　長　□副市長　■教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　□政策部　□財政部　■市民生活部　□福祉部 □保健医療部　■農林部　■商工観光部　■都市建設部 □上下水道部　■教育部　□他（　　）		
質問事項	市独自の「気候非常事態宣言」発令と中房川小水力発電の進捗状況について		

質問の要旨（具体的に記載してください）

国連の環境計画によると世界の温室効果ガスが続けば、今世紀末の気温は3.9℃上昇すると発表された。地球温暖化の進行により豪雨や干ばつ、高温と言った異常気象の増加は避けられない状況にある。気象庁によると日本の温暖化が進めば、猛暑日が増え多くの地域でゲリラ豪雨が増加傾向となり、気温は世界平均より早い速度で上昇すると予測されている。当市としても地下水や農業等への影響が大きいことや社会・経済の在り方の転換が求められる時が来たと認識している。そこで、温暖化政策について市民との共有が必要と考え以下質問をする。初めに市独自の「気候非常事態宣言」について市長に伺う。

1．3月定例会の一般質問での市長答弁は「県の宣言に賛同するもので、実効性のあるものとするために、県との連携を進めることとし、現段階では市独自の宣言は考えていない」と答弁された。市独自の気候非常事態宣言は、市民の皆さんが気候変動対策に向き合い地球環境に優しいまち、自然エネルギーを促進するまち、自転車を活用するまち、巡回バス　のあるまち等、まちづくりビジョンにもつながり、市のＰＲや移住促進にも効果があると思われるが、近年の猛暑を踏まえその後の市長の見解と具体的な取り組み内容について伺う。（市長）

2．県は宣言の実現に向け「気候危機突破プロジェクト」を立ち上げ取り組み課題を出すと聞いているが、その内容と当市の対応について伺う。（市長）

3．温暖化による農業（リンゴ、わさび等）や地下水への影響をどのように認識しているのか。（市長）

提出順	4	発言順	4	令和　2年 8 月 24 日 午前・午後　1 時 13 分受領

（　5枚中No. 4　）

令和２年８月２４日

安曇野市議会議長　召田　義人　様

安曇野市議会議員　小松　洋一郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和　２年安曇野市議会　９月定例会		
発言の方法	■一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	
答弁を求める者	■市　長　□副市長　■教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　□政策部　□財政部　■市民生活部　□福祉部 □保健医療部　□農林部　■商工観光部　■都市建設部 □上下水道部　□教育部　□他（　　）		
質問事項	市独自の「気候非常事態宣言」発令と中房川小水力発電の進捗状況について		

４．市独自の宣言が出来れば、未来を担う子どもたちにとってどのような効果をもたらすのか。また、市が取り組んでいる環境家計簿を小学校５，６年生に取り組みをさせて、地球温暖化の啓発活動（意識向上）に結び付けられないか。（教育長）

続いて地球温暖化対策の一環として国及び県が再生可能エネルギーを奨励している中で、某企業が企画・計画している中房川小水力発電の進捗状況について質問する。３月定例会の一般質問に対し、発電の取水による影響で資源である温泉の湯量等に影響があれば、温泉を中心とした観光業に大きな影響を与えるので慎重に検討していくとの行政答弁でした。そこで下記項目について質問する。

１．その後の手続き状況はどのようになっているのか。（都市建設部長）

２．６月２８日に開催された公聴会を傍聴した際、公述人の質問に対し企業側は取水による温泉の影響が生じた場合は、直ちに運転を停止し事業をやめるとの答弁でした。事業者は相当な自信を持っての答弁と確信したが、市はどのように受け止めているのか。（商工観光部長）

３．発電所建設に伴う企業側の地域貢献提案についてどのように受け止めているのか。（商工観光部長）

４．中房川には、某大手電力会社により５か所の水力発電所が設置され、本計画の小水力発電が完成すれば、子どもたちの学習や絶好の観光資源につながるものと考える。具体的には、各電力会社の協力により水力発電の展示場と見学コースを兼ねた再生可能エネルギー拠点として活用できるよう働きかけられないか。（商工観光部長）

５．今後、小水力発電の拡大に向けての考え方について。（市長）

提出順	4	発言順	4	令和　2年 8 月 24 日 午前・午後　1 時 13 分受領

（　5枚中No.5　）

令和２年８月２４日

安曇野市議会議長　召田　義人　様

安曇野市議会議員　小松　洋一郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和　２年安曇野市議会　９月定例会		
発言の方法	■一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	
答弁を求める者	■市　長　□副市長　□教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　□政策部　□財政部　□市民生活部　■福祉部 □保健医療部　□農林部　□商工観光部　□都市建設部 □上下水道部　□教育部　□他（　　）		
質問事項	三郷東部認定こども園の整備方針について		

質問の要旨（具体的に記載してください）

8月20日、福祉教育委員会の協議会において三郷西部認定こども園は、「公設民営」形態として進め現地新築（建て替え）と発表された。事業期間は令和3年度から令和5年度末までとし、事業費は5億9800万円以下とする整備方針が報告された。一方、東部認定こども園については令和7年までに「公設民営」形態で進めるとのことで具体的な方針が示されなかった。そこで質問する。

1．3月定例会の一般質問の回答では、両園の方向性を9月定例会までに提示するとの認識でいたが、なぜ東部の方向性が示されなかったのか。（福祉部）

2．平成23年の三郷地域保育園建設検討報告書による東部認定こども園については、「現地改築又は移転による新築とする。ただし、現地における改築は道路アクセスに問題があることから通園道路及び周辺生活道路の安全確保のため、道路改良などの整備を行うこととする」と言う課題が明確になっていながら、なぜこんに時間がかかるのか。（福祉部）

3．東部については、合併特例債の有効期限である令和7年までに「公設民営」形態で完成するには、時間的に余裕がないと判断する。そこで約束を果たすために次の項目を質問する。

① いつ迄に整備方針が出されるのか。地元の関係者は方針を示してもらわないと動けないと言っている。

② また、完成までのスケジュールを作成し、進捗管理を公表することが出来ないか。

（市長）